

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公表番号】特表2013-532181(P2013-532181A)

【公表日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2013-043

【出願番号】特願2013-519174(P2013-519174)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|--------|-----------|
| A 6 1 K | 39/395 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 1/10 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 1/12 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 1/06 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 1/14 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 1/00 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 9/20 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 45/00 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 47/26 | (2006.01) |
| C 0 7 K | 16/18 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|--------|-------|
| A 6 1 K | 39/395 | N |
| A 6 1 K | 39/395 | D |
| A 6 1 P | 1/10 | |
| A 6 1 P | 1/12 | |
| A 6 1 P | 1/06 | |
| A 6 1 P | 1/14 | |
| A 6 1 P | 1/00 | |
| A 6 1 K | 9/20 | |
| A 6 1 K | 45/00 | |
| A 6 1 K | 47/26 | |
| C 0 7 K | 16/18 | Z N A |

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) S - 1 0 0 タンパク質に対する活性化増強型抗体と、b) ヒスタミンに対する活性化増強型抗体と、c) TNF - アルファに対する活性化増強型抗体とを含むことを特徴とする組み合わせ医薬組成物。

【請求項2】

S - 1 0 0 タンパク質に対する活性化増強型抗体が、C 1 2 、 C 3 0 及び C 2 0 0 ホメオパシー希釈物の混合物の形態である請求項1に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項3】

ヒスタミンに対する活性化増強型抗体が、C 1 2 、 C 3 0 及び C 2 0 0 ホメオパシー希釈物の混合物の形態である請求項1に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項4】

TNF - アルファに対する活性化増強型抗体が、C12、C30及びC200ホメオパシー希釈物の混合物の形態である請求項1に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項5】

TNF - アルファに対する活性化増強型抗体が、配列番号1を有するTNF - アルファの分子全体に対するものである請求項1に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項6】

TNF - アルファに対する活性化増強型抗体が、配列番号2、配列番号3、配列番号4、配列番号5、配列番号6、配列番号7、配列番号8、配列番号9、配列番号10、配列番号11、及び配列番号12からなる群から選択される配列を有するTNF - アルファの断片に対するものである請求項1に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項7】

タンパク質S - 100に対する活性化増強型抗体が、ウシS - 100タンパク質に対する抗体である請求項1に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項8】

タンパク質S - 100に対する活性化増強型抗体が、配列番号13を有するS - 100タンパク質全体に対するものである請求項1に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項9】

タンパク質S - 100に対する活性化増強型抗体が、配列番号16を有するS - 100タンパク質全体に対するものである請求項1に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項10】

胃腸管の機能的病因の疾患又は状態の治療に使用するための請求項1から9のいずれかに記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項11】

胃腸管の機能的病因の疾患又は状態が、本質的に(in nature)心身性である請求項10に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項12】

胃腸管の機能的病因の疾患又は状態が、過敏性腸症候群である請求項10に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項13】

胃腸管の機能的病因の疾患又は状態が、腹痛である請求項10に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項14】

胃腸管の機能的病因の疾患又は状態が、下痢である請求項10に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項15】

胃腸管の機能的病因の疾患又は状態が、便秘である請求項10に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項16】

胃腸管の機能的病因の疾患又は状態が、胃腸管の運動排泄機能の歪みである請求項10に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項17】

活性化増強型抗体が、固体担体に浸透された請求項1から4及び10のいずれかに記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項18】

組み合わせ医薬組成物が1日2回から1日4回投与され、各投与が2つの経口剤形からなる請求項17に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項19】

5-HT3アンタゴニスト、5-HT4アンタゴニスト、混合5-HT4アゴニスト/5-HT3アンタゴニスト、オピオイド薬、CRH受容体アンタゴニスト、クロライドチ

ヤネルアクチベーター、CCKアンタゴニスト、ニューロキニンアンタゴニスト、抗うつ薬、鎮痙薬、抗コリン作用薬／抗ムスカリン薬、直接平滑筋弛緩剤、止痢薬、ベンゾジアゼピン系薬、プロトンポンプ阻害薬、及び抗生物質からなる群から選択される追加的な活性成分を更に含む請求項10に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項20】

過敏性腸症候群が、主に腹痛及び鼓腸を特徴とする請求項12に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項21】

過敏性腸症候群が、主に下痢を特徴とする請求項12に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項22】

過敏性腸症候群が、主に便秘を特徴とする請求項13に記載の組み合わせ医薬組成物。

【請求項23】

胃腸管の機能的病因の疾患又は状態に罹患している患者の治療において使用するための医薬組成物であって、それぞれ、ホメオパシーの技術に従って、連続して繰り返し希釈し、得られた溶液をそれぞれ多数回振とうすることによって調製した、a)ヒスタミンに対する活性化増強型抗体、b)S-100タンパク質に対する活性化増強型抗体、及びc)TNF-アルファに対する活性化増強型抗体を提供し、次いで、前記増強溶液を混合するか、或いは、担体塊に組み合わせた前記溶液を浸透させる又は前記溶液を別々に浸透させることによって得られたことを特徴とする医薬組成物。

【請求項24】

胃腸管の機能的病因の疾患又は状態が、過敏性腸症候群である請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項25】

過敏性腸症候群が、主に腹痛及び鼓腸を特徴とする請求項24に記載の医薬組成物。

【請求項26】

過敏性腸症候群が、主に下痢を特徴とする請求項24に記載の医薬組成物。

【請求項27】

過敏性腸症候群が、主に便秘を特徴とする請求項24に記載の医薬組成物。

【請求項28】

活性化増強型抗体のそれぞれが、C12、C30及びC200ホメオパシー希釈物の混合物である請求項23に記載の医薬組成物。